

はじめに

安房地域は、三方を海に囲まれた豊かな自然と温暖な気候のもと、長年にわたって培ってきた高い技術により、集約的な農業を展開してまいりました。カーネーションやストックなどの花き、食用ナバナやレタス、いちごなどの野菜、びわやかんきつなどの果樹、さらに発祥の地でもある酪農経営や粘質土壌での米作りなど特色ある農業が展開されており、企業的な経営体も増え、首都圏に向けて季節感のある新鮮な農林畜産物を供給しています。

一方、近年首都圏からのアクセスが向上する中、花摘み、いちご狩り、みかん狩りなどの体験型農業も盛んであり、安房地域の持つ魅力を求め、直売所などにも多くの消費者が訪れています。また、働き方や暮らし方が多様化し、移住者や二拠点生活者など、田舎暮らし志向者や安房に魅力を感じる方々も年々増えています。

こうした中、令和元年房総半島台風等の災害、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、人流抑制及び農産物価格の低迷などを招き、特色ある当地域の農業経営にも大きな影響を及ぼしています。

このような状況の中、県では、県政運営の基本計画である「千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を切り開く～」を策定しました。そして、この実現に向け「千葉県農林水産業振興計画」が策定され、「力強く、未来につなぐ 千葉の農林水産業」を目標に、おおむね10年先の数値目標を定め、農林漁業者の所得向上を図ってまいります。

そこで、これらの計画を踏まえ、「安房地域農林業振興方針」（以下：地域方針）を策定いたしました。地域方針では、「農林業の成長力強化」「担い手の育成」「地域振興」の3つを基本方針として掲げ、令和7年度を目標に重点的な取組を盛り込み、実施していきます。

地域雇用を生み出す企業的な経営体の育成を図りながら、地域を支える中小規模の農業者の経営安定と、安房に魅力を感じる新たな人材の定着・育成を図り、花き・酪農に代表される安房農林業を持続的に発展させていくことを目指します。さらには、生産基盤の整備を進め、地域の持つあらゆる資源と各種施策を積極的に活用してまいります。

生産者をはじめ、関係機関・団体等、地域の関係者と連携しながら、農林業者の所得向上と活力ある安房地域農林業の持続的な発展に向けた取組を推進してまいりますので、皆様方のますますの御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

千葉県安房農業事務所
所長 石川 浩司

千葉県南部林業事務所
所長 栗山 俊雄